

令和5年3月13日

ご利用者様各位

京都市右京ふれあい文化会館
(公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団)

令和5年3月13日 一部改正
新型コロナウイルス感染拡大防止に係る安全対策ガイドライン

リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室のご利用にあたって

リハーサル室、会議室、和室等をご利用になられる主催者様におかれましては、以下の内容にご留意いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、この取扱いは今後の感染拡大の動向のほか、政府等の対処方針の変更に
より適宜改正を行います。

ご利用日時点の取扱いが適用されますので、あらかじめご了承くださいませ
ようお願いいたします。

◎ **基本的な感染拡大防止対策として、関係者、来場者等に周知し、対策の徹底をお願いいたします。**

① 個人の判断による必要に応じたマスクの着脱

◆ マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、
できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用してください。

② 手指の消毒や手洗いの推奨

③ せきエチケットの推奨

④ 相互の人と人が触れ合わない程度の距離の確保

⑤ 常時換気の徹底

⑥ 各自で検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある方や次の症状等に該当する方は、来館しないでください。

◆ 咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・
嗅覚障害などの症状

◆ 検温時の高い発熱の目安としては、37.5度以上又は37.5度未満
でも平熱よりも高い場合が該当します。

1 **利用定員について**

① 常時換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じた場合には、裏面の
利用定員内にご利用ができます。

② 空調や換気扇の常時運転や扉や窓の開放のいずれかを行えない場合には、
上記定員の50%以内でのご利用となります。

○会議室、和室の利用定員(常時換気等を行う場合)

施設名	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	和室A	和室B
定員	16名	18名	18名	24名	約10名	約8名

※第4会議室の定員は、机の配置により最大33名までです。

※常時換気等が行えない場合の保育・休養室の収容定員は4名程度です。

2 ご利用について

- ① 近接した距離での長時間の会話は避けてください。
- ② 利用者間で人と人が触れ合わない程度の間隔を確保してください。
- ② 施設内では必要に応じてマスクの着用をお願いいたします。
- ③ 各自で検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある方には自宅待機等の対応をお願いいたします。

その他ご不明な点等がございましたら、会館職員までお問い合わせください。